証券コード　7803
2024年９月10日

株　主　各　位

東京都中野区中央一丁目38番１号
株 式 会 社 ブ シ ロ ー ド
代表取締役社長　木　谷　高　明

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。
　本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第18期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】
https://bushiroad.co.jp/ir/stock/meeting

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブシロード」又は「コード」に当社証券コード「7803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2024年９月25日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2024年９月26日（木曜日）午前10時（開場　午前９時）
2．場　　所　東京都台東区東上野四丁目24番11号
飛行船シアター

3．目的事項
報告事項　1．第18期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第18期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

4．議決権行使についてのご案内

⑴　書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、 2024年９月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、４頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、 2024年９月25日（水曜日）午後６時までに行使してください。

⑶　書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2．書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

3．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

4．書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

日時 **2024年 9 月26日（木曜日）午前10時（受付開始:午前９時）**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2024年 9 月25日（水曜日）午後６時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（**https://www.web54.net**）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年 9 月25日（水曜日）午後６時入力完了分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

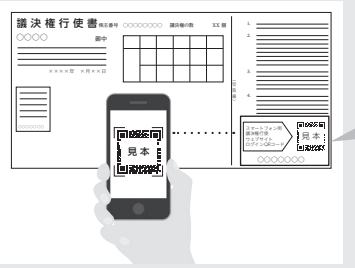

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金４．５円　　総額は３１５，５９４，３７８円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2024年９月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	木谷高明（きだにたかあき） （1960年６月６日）	1984年４月　山一證券株式会社入社 1994年３月　株式会社ブロッコリー設立 2007年５月　当社設立　代表取締役社長 2017年10月　当社取締役 2017年10月　株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長 2020年６月　当社代表取締役会長 2022年７月　当社代表取締役社長（現任） 2022年９月　新日本プロレスリング株式会社取締役（現任） 2023年７月　株式会社ブシロードウェルビー代表取締役社長（現任） 2023年７月　株式会社ブシロードワークス取締役（現任） （現在の担当） TCGユニット ユニット長 （重要な兼職の状況） 新日本プロレスリング株式会社取締役 株式会社ブシロードウェルビー代表取締役社長 株式会社ブシロードワークス取締役	7,856,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	村岡 敏行（むらおか としゆき） （1976年11月20日）	2000年４月　株式会社ファイブフォックス入社 2008年１月　楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社 2009年７月　株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社 2017年７月　当社入社 2017年10月　当社執行役員 2019年５月　当社取締役（現任） 2023年12月　新日本プロレスリング株式会社 管理本部長（現任） （現在の担当） 経理財務本部長 経営管理本部長 （重要な兼職の状況） 新日本プロレスリング株式会社管理本部長	8,000株
3	根本 雄貴（ねもと ゆうき） （1994年２月19日）	2016年４月　当社入社 2022年７月　株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長（現任） 2022年10月　当社執行役員 2023年７月　株式会社劇団飛行船取締役（現任） 2023年９月　当社取締役（現任） （現在の担当） コンテンツユニット ユニット長 ライブエンタメユニット ユニット長 （重要な兼職の状況） 株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長 株式会社劇団飛行船取締役	2,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	※ 成田耕祐（なりたこうゆう） （1983年5月21日）	2008年４月　株式会社メディアファクトリー(現 株式会社KADOKAWA)入社 2016年７月　当社入社 2016年９月　株式会社ブシロードクリエイティブ代表取締役社長（現任） 2017年10月　当社執行役員（現任） （現在の担当） MDユニット ユニット長 営業企画本部長 （重要な兼職の状況） 株式会社ブシロードクリエイティブ代表取締役社長	－
5	稲田洋一（いなだよういち） （1959年９月７日）	1984年４月　山一證券株式会社入社 1994年５月　株式会社レコフ入社 2016年10月　同社代表取締役社長 2016年12月　M&Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役 2020年10月　当社社外取締役（現任） 2021年10月　株式会社レコフ会長 2023年12月　同社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社レコフ顧問	320,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	水野 道訓（みずの みちのり） （1958年3月10日）	1981年４月　株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年２月　同社 代表取締役 2006年６月　株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ（現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ） 代表取締役執行役員社長 2015年４月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレイト・エグゼクティブCEO 2018年６月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） グループ役員 常務音楽事業担当（国内） 2019年４月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年４月　同社 取締役会長 兼 執行役員会長 2020年６月　公益財団法人ソニー音楽財団理事長（現任） 2020年７月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問 2022年９月　当社社外取締役（現任） 2023年６月　株式会社ハピネット社外取締役（現任） 2023年９月　グリー株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ハピネット社外取締役 グリー株式会社社外取締役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	鳥嶋和彦（とりしまかずひこ） （1952年10月19日）	1976年４月　株式会社集英社 入社 2004年８月　同社 取締役 2008年６月　株式会社小学館集英社プロダクション 取締役 2009年８月　株式会社集英社 常務取締役 2010年10月　同社 専務取締役 2015年11月　株式会社白泉社 代表取締役社長 2018年11月　同社 代表取締役会長 2021年11月　同社 顧問 2022年12月　当社 社外取締役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。
⑴　稲田洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を発揮していただけるものと判断したためであります。
⑵　水野道訓氏は、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に亘る業務経験を有しており、主にライブエンターテイメントに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を発揮していただけるものと判断したためであります。
⑶　鳥嶋和彦氏は、長年にわたる編集者及び出版社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を発揮していただけるものと判断したためであります。
５．稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、稲田洋一氏は３年11カ月、水野道訓氏は２年、鳥嶋和彦氏は１年９カ月となります。
６．当社は、稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は３氏を引き続き独立役員とする予定であります。
７．稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。３氏の再任

が承認された場合、当社は、３氏との責任限定契約を継続する予定であります。

8．当社は、保険会社との間において、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
松山智恵（まつやまのりえ） （1975年８月25日）	2004年10月　弁護士登録　TMI総合法律事務所入所 2009年４月　特許庁審判課企画室勤務 2011年７月　TMI総合法律事務所復帰 2016年１月　TMI総合法律事務所パートナー就任（現任） （重要な兼職の状況） TMI総合法律事務所パートナー	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．松山智恵氏は、社外監査役候補者であります

３．松山智恵氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、今後取締役会等において、監査役として取締役の職務執行を適切に監査いただくとともに、同氏の経験等を活かし当社監査体制を強化することを期待して、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．当社は、候補者の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所に定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

５．当社は、候補者の選任が承認された場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

６．当社は、保険会社との間において、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬限度額は、2018年５月23日開催の当社臨時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）として、また上記の報酬限度額とは別枠で、取締役のストックオプション報酬額として2023年12月23日開催の臨時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数680個（うち社外取締役320個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限として、ご決議をいただいたものであります。

また、現在の監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の当社第11期定時株主総会において、年額30百万円以内として、ご決議をいただいたものであります。また上記の報酬限度額とは別枠で、監査役のストックオプション報酬額として2022年９月27日開催の第16期定時株主総会において、監査役に対して割り当てる新株予約権の総数220個（うち社外監査役220個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限として、ご決議をいただいたものであります。

今般、当社は、取締役については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、取締役及び監査役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

取締役及び監査役の報酬等として割り当てる新株予約権の総額は、新株予約権１個当たりの公正価額に、取締役及び監査役に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額とし、新株予約権の公正価額は割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定いたします。

本件ストックオプションは、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであり、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役４名）であり、第２号議案のご承認が得られますと取締役は７名（うち社外取締役は３名）となります。また、現在の監査役は３名（うち社外監査役３名）であり、第３号議案のご承認が得られますと監査役は４名（うち社外監査役は４名）となります。

記

取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数2,420個（うち社外取締役320個）及び監査役に対して割り当てる新株予約権の総数320個（うち社外監査役320個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

③新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（１円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日以降、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

発行決議日後２年を経過した日から８年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の取得条項

⑴　全部の取得

以下の(ⅰ)、(ⅱ)、(ⅲ)、(ⅳ)又は(ⅴ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ⅰ)　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ⅱ)　当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(ⅲ)　当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

（ⅳ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ⅴ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑵ 一部の取得

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

⑨新株予約権割当契約の締結

新株予約権の割当ては、新株予約権者が、当社との間で、上記①、③乃至⑤、⑧に定める内容を含む新株予約権割当契約を締結していることを条件とする。

（ご参考）

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

⑴ 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値及び個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

⑵ 非金銭報酬について

取締役（社外取締役を含む）については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

なお、付与数は当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定することを方針としております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。

その決定に際しては、代表取締役が原案を基に指名・報酬委員会に諮問し答申を得た上で、具体的内容を決定するものとしております。

以上

参考 **本総会終結後の取締役会構成**

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなり、社外取締役及び社外監査役の割合は63.6%（11名中７名）となる予定です。

番号	氏名	性別	当社における地位及び担当 (主たる職業)	諮問委員会 指名	諮問委員会 報酬
1	木谷（きだに） 高明（たかあき）	男性	代表取締役社長、TCGユニット ユニット長、新日本プロレスリング㈱取締役、㈱ブシロードウェルビー代表取締役社長、㈱ブシロードワークス取締役	○	○
2	村岡（むらおか） 敏行（としゆき）	男性	取締役、経理財務本部長、経営管理本部長、新日本プロレスリング㈱管理本部長	○	○
3	根本（ねもと） 雄貴（ゆうき）	男性	取締役、コンテンツユニット ユニット長、ライブエンタメユニット ユニット長、㈱ブシロードミュージック代表取締役社長、㈱劇団飛行船取締役		
4	成田（なりた） 耕祐（こうゆう）	男性	取締役、MDユニット ユニット長、営業企画本部長、㈱ブシロードクリエイティブ代表取締役社長		
5	稲田（いなだ） 洋一（よういち） 社外 独立役員	男性	社外取締役（㈱レコフ顧問）	○ （議長）	○ （議長）
6	水野（みずの） 道訓（みちのり） 社外 独立役員	男性	社外取締役（公益財団法人ソニー音楽財団理事長、㈱ハピネット社外取締役、グリー㈱社外取締役）	○	○
7	鳥嶋（とりしま） 和彦（かずひこ） 社外 独立役員	男性	社外取締役	○	○
8	森瀬（もりせ） 教文（のりふみ） 社外 独立役員	男性	社外監査役（常勤）、新日本プロレスリング㈱監査役		
9	山田（やまだ） 真哉（しんや） 社外 独立役員	男性	社外監査役（公認会計士・税理士）		
10	水野（みずの） 良（りょう） 社外 独立役員	男性	社外監査役（作家）		
11	松山（まつやま） 智恵（のりえ） 社外 独立役員	女性	社外監査役（弁護士）		

当社が特に期待する分野

	企業経営	長期ビジョン実現のための重点分野				事業		コーポレート	
		国際ビジネス	IP開発	M&A	人材開発・育成	企画開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント
	●	●	●			●	●		
	●			●				●	●
	●		●		●	●	●		
	●	●			●	●	●		
	●			●				●	●
	●				●	●	●		
	●		●		●	●			
	●	●		●	●				●
				●				●	
			●			●			●
					●				●

以上

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、社会・経済活動の持ち直しの傾向が続いている一方、社会情勢の変化、継続的な物価の上昇や為替の変動による影響等によって、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、TCG（トレーディングカードゲーム）を柱とし、グローバル展開を引き続き推進してまいりました。2024年４月20日に新TCG「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売し、さらに、2024年７月以降も複数の新TCGを発売することを発表しております。また、今後のTCGの開発・製造体制のさらなる強化と安定的な体制構築を目的として、2024年１月に㈲遊宝洞との資本業務提携を実施し、2024年４月にGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhdを連結子会社化いたしました。グローバルにおいては、年間を通して全世界各地で「Bushiroad EXPO」を開催、引き続き日本国外で多数のお客様とディストリビューターにご来場いただいております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高46,262,958千円、営業利益882,574千円、経常利益1,898,197千円、親会社株主に帰属する当期純利益804,846千円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

なお、当連結会計年度より、「スポーツ＆ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を、ヘルスケア事業撤退のため「スポーツ事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

1．エンターテイメント事業

①TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット

「カードファイト!! ヴァンガード」では新シリーズの展開を開始し、新規層を取り込むことに注力いたしました。「ヴァイスシュヴァルツ」では2024年１月に新たに簡体字版をリリースし、英語版に続いて多言語での展開を開始しました。「Shadowverse EVOLVE」は軟調に推移しました。2024年４月に新TCG「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売開始しました。

②デジタルコンテンツユニット

市況の影響を受け、赤字縮小のために体制変更に注力いたしました。モバイルゲームでは５タイトルをクローズ・１タイトルを運営移管し、運営をコンパクト化しました。コンソールゲームでは６タイトルをリリースいたしました。

なお、翌連結会計年度より「デジタルコンテンツユニット」としていたユニットの名称を「コンテンツユニット」に変更いたします。

③BI（Bushiroad International）ユニット

「カードファイト!! ヴァンガード」英語版は日本語版と同じく新シリーズの展開開始で順調に推移しました。モバイルゲームは、国内に合わせて２タイトルをクローズし運営を縮小いたしました。

「2023 Bushiroad Expo Asia」として４地域（クアラルンプール、バンコク、シンガポール、イルサン）、「Bushiroad EXPO 2024」として３地域（台北、インド、インドネシア）を開催しました。

④ライブエンタメユニット

バンドリ！プロジェクトの新バンド「MyGO!!!!!」や「Ave Mujica」が国内外で人気を博し、好調に推移いたしました。その結果、ライブエンタメユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

⑤MD（マーチャンダイジング）ユニット

2023年８月にグローバルブレイクの柱となるフィギュアブランド「PalVerse（パルバース）」を始動し、開発体制の整備・権利取得が順調に進行するとともに、中国の推し活ブームに乗り、海外販路の開拓に成功しました。また、バンドリ！プロジェクトの新バンド「MyGO!!!!!」と「Ave Mujica」が人気を集め、ライブグッズの収益が順当に推移しました。

その結果、MDユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

⑥アドユニット

㈱ブシロードムーブでは、代理店事業・自社及び他社の大型イベントを複数担当し、堅調に推移しました。アニメ制作委員会への出資・参画を積極的に行い、TCGやグッズの商品化権、声優・音響等の役務を獲得しております。

㈱ゲームビズでは、インフルエンサーマーケティングを行うWEBプラットフォーム「インフルエンジン」の運営を開始いたしました。

これらの結果、エンターテイメント事業は、売上高39,679,038千円、セグメント利益438,812千円となりました。

2．スポーツ事業

「新日本プロレス」「スターダム」ともに堅調に推移いたしました。また、スポーツユニットの運営体制を強化するために、新日本プロレスリング㈱及び㈱ブシロードファイト（2024年６月28日に㈱スターダムに商号変更）の両社の社長が交代となり、スポーツユニットにおける事業の重複業務を削減し、事業効率の向上を図るため、2024年６月28日付で連結子会社である㈱ブシロードファイトの全株式を連結子会社である新日本プロレスリング㈱に譲渡いたしました。

これらの結果、スポーツ事業は、売上高6,583,919千円、セグメント利益443,761千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第17期（2023年６月期）（前連結会計年度）		第18期（2024年６月期）（当連結会計年度）	
	金額	構成比	金額	構成比
エンターテイメント事業	41,824,470千円	85.7%	39,679,038千円	85.8%
スポーツ事業	6,974,767	14.3	6,583,919	14.2
合計	48,799,238	100.0	46,262,958	100.0

② 設備投資の状況

企業集団における設備投資の総額は613,121千円で、事業区分別の内訳は、エンターテイメント事業で603,258千円、スポーツ事業で9,863千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2023年９月26日開催の当社取締役会決議により3,000,000千円、2023年10月26日開催の当社取締役会決議により1,000,000千円、2024年３月26日開催の当社取締役会決議により700,000千円の資金の借入を行いました。

また2023年９月27日開催の当社取締役会決議により、1,500,000千円の私募債の発行を行いました。

⑵ 重要な企業再編等の状況

① 当社の連結子会社である㈱ブシロードクリエイティブは、2023年７月３日付で、事業の一部を当社の連結子会社である㈱ブシロードワークスに承継させる新設分割を行いました。

② 当社は、2024年１月４日付で、㈲遊宝洞の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

③ 当社は、当社の連結子会社であるBushiroad International Pte.Ltd.が、2024年４月３日付でGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhdの株式を取得し、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhd及びその子会社であるWorld Card Products (Singapore) Ptd.Ltd.を連結子会社といたしました。

⑶ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (2021年６月期)	第 16 期 (2022年６月期)	第 17 期 (2023年６月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2024年６月期)
売　　上　　高(千円)	32,569,988	41,966,359	48,799,238	46,262,958
経　常　利　益(千円)	583,490	5,113,149	4,503,590	1,898,197
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△284,975	3,508,304	2,050,725	804,846
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△4.40	54.81	29.13	11.38
総　　資　　産(千円)	37,515,349	43,721,012	46,335,845	50,605,556
純　　資　　産(千円)	13,894,482	16,192,818	22,399,308	23,271,952
１株当たり純資産　(円)	202.61	240.40	302.92	315.36

（注）１．2021年８月13日開催の取締役会決議により、2021年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

２．2022年８月25日開催の取締役会決議により、2022年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

３．第15期につきましては、決算期（事業年度末日）の変更に伴い、2020年８月１日から2021年６月30日までの11ヶ月間となっております。

⑷ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブシロードワークス	9,000	100.0%	エンターテイメント事業
株式会社ブシロードクリエイティブ	59,500	100.0	エンターテイメント事業
株式会社ブシロードムーブ	29,000	100.0	エンターテイメント事業
Bushiroad International Pte. Ltd.	600 千SGドル	100.0	エンターテイメント事業
株式会社ゲームビズ	19,600	100.0	エンターテイメント事業
株式会社フロントウイングラボ	80,000	50.6	エンターテイメント事業
株式会社ブシロードミュージック	9,000	100.0	エンターテイメント事業
株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング	9,000	100.0	エンターテイメント事業
株式会社劇団飛行船	43,789	100.0	エンターテイメント事業
株式会社アルゴナビス	9,000	100.0	エンターテイメント事業
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhd	5,627 千リンギット	間接保有 75.0	エンターテイメント事業
World Card Products (Singapore) Pte.Ltd.	0.1 千SGドル	間接保有 75.0	エンターテイメント事業
新日本プロレスリング株式会社	92,500	70.0	スポーツ事業
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	400 千USドル	間接保有 70.0	スポーツ事業
株式会社スターダム	100,000	間接保有 70.0	スポーツ事業
株式会社ブシロードウェルビー	10,000	100.0	スポーツ事業

（注） 1．㈱ブシロードクリエイティブは、2023年７月３日付で、事業の一部を㈱ブシロードワークスに承継させる新設分割を行いました。

2．Bushiroad International Pte.Ltd.が、2024年４月３日付でGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhdの株式を取得し、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhd及びその子会社であるWorld Card Products (Singapore) Ptd.Ltd.を連結子会社といたしました。
3．当社は、2024年６月28日付で当社の連結子会社である㈱ブシロードファイトの全株式を当社の連結子会社である新日本プロレスリング㈱に譲渡いたしました。なお、㈱ブシロードファイトは、同日付で㈱スターダムに商号変更しております。

⑸ 対処すべき課題

① 7ユニット制の確立及び自律成長の促進

(Ⅰ) TCGユニット：「ヴァイスシュヴァルツ」、「カードファイト!! ヴァンガード」などの既存タイトルに加えて、複数の新規TCGタイトルの展開による積み上げを軸に「世界No.1のTCGカンパニー」を目指します。

(Ⅱ) コンテンツユニット：ゲームにこだわるのではなくゲーム以外の手段でもコンテンツを開発及び運用して、IP展開を推進していきます。

(Ⅲ) BI（Bushiroad International）ユニット：欧米、東南アジア地区を担当し、日本から世界中をリアルで訪問する「グローバルどぶ板営業」や国際展示会「Bushiroad Expo」などでブシロードコンテンツを全世界にアピールします。

(Ⅳ) ライブエンタメユニット：自社IPの音楽ビジネスを強化。音楽ライブや舞台、パッケージ商品を国内外へ展開します。また舞台他社IPを含むキャラクターマスクプレイミュージカルのラインナップを拡充。関連グッズ・映像商品の企画・販売で収益機会を最大化します。

(Ⅴ) MDユニット：ライブグッズで勢いに乗り、フィギュアを中心としたアイテムでグローバル展開を加速します。

(Ⅵ) アドユニット：アニメ・ゲーム・キャラクターIPに関連する総合広告、プロモーション、映像配給、音響制作、声優事業等をグループ内外のIP価値向上に貢献します。

(Ⅶ) スポーツユニット：新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ来場者数は緩やかな回復傾向にありますが、主に興行事業の拡大を積極的に行ってまいります。

② Global Mega Character Platformの確立

当社グループの事業領域はIP軸で国内市場と海外市場に境界はないことを認識し、社内体制も各ユニットともに国内外一気通貫体制を敷いております。（但し、BIユニットは各事業ユニットと連携）ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、当社グループはGlobal Mega Character Platformの立ち位置を不動のものにすることを目指します。これはTCGだけでなく、デジタルコンテンツ領域、マーチャンダイズ領域、ライブエンターテイメント領域で国内外のキャラクターIPを活用させていただくグローバル基盤であり、IP価値の向上に貢献することを意味します。

③　自社IPの創出

これまで当社グループは「バンドリ！」「カードファイト!! ヴァンガード」「少女☆歌劇レヴュースタァライト」といったIPを音楽ライブ、TCG、舞台を源流に一気に立ち上げる手法を取ってきました。今後はそのやり方にとどまらず、これからは2023年７月に設立した㈱ブシロードワークスにおいて、マンガ・出版による多数の小型IPを世に送り出し、そこからIPを大きく育成していく形に着手していきます。

④　優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル市場環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用力強化につなげたいと考えており、グローバルマーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

⑤　内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

(6) **主要な事業内容**（2024年６月30日現在）

事業区分	事業内容	領域
エンターテイメント事業	TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット	TCG
	デジタルコンテンツユニット	ゲーム
	BI（Bushiroad International）ユニット	TCG、ゲーム
	ライブエンタメユニット	音楽
	MDユニット	MD
	アドユニット	広告代理店
スポーツ事業	スポーツユニット	プロレス

⑺ **主要な営業所及び工場**（2024年６月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中野区中央一丁目38番１号

② 子会社

株式会社ブシロードワークス	東京都中野区
株式会社ブシロードクリエイティブ	東京都中野区
株式会社ブシロードムーブ	東京都中野区
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社ゲームビズ	東京都中野区
株式会社フロントウイングラボ	東京都千代田区
株式会社ブシロードミュージック	東京都中野区
株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング	東京都中野区
新日本プロレスリング株式会社	東京都中野区
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国カリフォルニア州
株式会社スターダム	東京都中野区
株式会社劇団飛行船	東京都中野区
株式会社ブシロードウェルビー	東京都中野区
株式会社アルゴナビス	東京都中野区
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシアジョホール州
World Card Products (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール

⑻ **使用人の状況**（2024年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンターテイメント事業	714（62）名	256名増（3名減）
スポーツ事業	96（18）	10名増（42名減）
報告セグメント計	810（80）	266名増（45名減）
全社（共通）	43（2）	3名減（2名増）
合計	853（82）	263名増（43名減）

（注）１．使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．使用人数の（外書）は、臨時従業員の最近１年間の平均雇用人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．従業員数は、前連結会計年度末から263名増加し、853名となりました。その主な要因は、エンターテイメント事業においてGorin Technical Industry（Malaysia）Sdn Bhdを連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246（38）名	4名増（3名減）	32.0歳	4.3年

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．使用人数の（外書）は、臨時従業員の最近１年間の平均雇用人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

⑼ **主要な借入先の状況**（2024年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,534,871千円
株式会社みずほ銀行	4,183,358
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	855,871

⑽ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2024年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　217,696,000株

② 発行済株式総数　　71,428,550株

（注）新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数は、172,000株増加しております。

③ 株主数　　21,543名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社（信託口　甲９号）	20,256,000株	28.88%
株式会社中野坂上	9,200,000	13.12
木谷　高明	7,856,000	11.20
グリー株式会社	3,116,000	4.44
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE ROBERT LUKE COLLICK	1,647,200	2.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,167,200	1.66
野村信託銀行株式会社（投信口）	710,800	1.01
INTERACTIVE BROKERS LLC	612,700	0.87
木谷　惠	496,000	0.71
里見　哲朗	477,600	0.68

（注）１．当社は、自己株式を1,296,466株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木　谷　高　明	TCGユニット ユニット長 スポーツユニット ユニット長 新日本プロレスリング株式会社取締役 株式会社ブシロードウェルビー代表取締役社長 株式会社ブシロードワークス取締役
取　締　役	村　岡　敏　行	経理財務本部長 経営管理本部長 新日本プロレスリング株式会社 管理本部長
取　締　役	根　本　雄　貴	コンテンツユニット ユニット長 ライブエンタメユニット ユニット長 株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長 株式会社劇団飛行船取締役
社外取締役	桶　田　大　介	弁護士　シティライツ法律事務所 株式会社IGポート社外監査役
社外取締役	稲　田　洋　一	株式会社レコフ顧問
社外取締役	水　野　道　訓	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ハピネット社外取締役 グリー株式会社社外取締役
社外取締役	鳥　嶋　和　彦	－
社外監査役（常勤）	森　瀬　教　文	新日本プロレスリング株式会社監査役
社外監査役	山　田　真　哉	公認会計士山田真哉事務所所長 芸能文化税理士法人代表社員
社外監査役	水　野　　良	作家

（注）１．取締役桶田大介氏、取締役稲田洋一氏、取締役水野道訓氏及び取締役鳥嶋和彦氏は、社外取締役であります。

２．監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏及び監査役水野良氏は、社外監査役であります。

３．当社は、取締役桶田大介氏、取締役稲田洋一氏、取締役水野道訓氏、取締役鳥嶋和彦氏、監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏、監査役水野良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役山田真哉氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．木谷高明氏は、2023年７月１日付で、㈱ブシロードウェルビー代表取締役社長に就任いたしました。2023年７月３日付で、㈱ブシロードワークス取締役に就任いたしました。2024年１月31日付で、営業企画本部長を退任いたしました。2024年２月１日付で、スポーツユニット ユニット長に就任いたしました。2024年６月28日付で、㈱ブシロードファイト（現 ㈱スターダム）取締役を退任いたしました。2024年８月31日付で、スポーツユニット ユニット長を退任いたしました。
6．村岡敏行氏は、2023年８月31日付で、経営企画部長を退任いたしました。2023年９月１日付で、経営管理本部長に就任いたしました。2023年12月23日付で、新日本プロレスリング㈱管理本部長に就任いたしました。
7．根本雄貴氏は、2023年９月26日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
8．稲田洋一氏は、2023年12月25日付で、㈱レコフ会長を退任し、同社顧問に就任いたしました。
9．水野道訓氏は、2023年９月27日付で、グリー㈱社外取締役に就任いたしました。
10．橋本義賢氏は、2023年９月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役桶田大介氏、社外取締役稲田洋一氏、社外取締役水野道訓氏、社外取締役鳥嶋和彦氏及び各監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については360万円又は会社法第425条第１項が定める額のいずれか高い額、常勤社外監査役については1,560万円又は会社法第425条第１項が定める額のいずれか高い額、社外監査役については240万円又は会社法第425条第１項が定める額のいずれか高い額としております。

③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

④　取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、2020年７月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を２回開催しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得た上で決定しております。

また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

（1）固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値及び個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

（2）非金銭報酬について

取締役（社外取締役を含む）については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

なお、付与数は当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定することを方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年９月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

（1）固定報酬について

取締役の報酬限度額は、2018年５月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は４名（社外取締役はおりません）です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は３名です。

（2）非金銭報酬について

取締役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2022年12月23日開催の臨時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数680個（うち社外取締役320個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は８名（うち社外取締役は４名）です。

監査役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2022年９月27日開催の第16期定時株主総会において、監査役に対して割り当てる新株予約権の総数110個（うち社外監査役110個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は３名（うち社外監査役は３名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2024年６月期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の木谷高明が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年９月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価した上で取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定するものとしております。

ニ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	119,939 (23,414)	109,462 (20,100)	－ (－)	10,477 (3,314)	8 (4)
監　査　役 （うち社外監査役）	18,341 (18,341)	15,993 (15,993)	－ (－)	2,348 (2,348)	3 (3)
合　　計 （うち社外役員）	138,281 (41,755)	125,455 (36,093)	－ (－)	12,826 (5,662)	11 (7)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．基本報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額16,745千円（取締役４名に対して15,762千円、監査役１名に対して983千円）が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、34,056千円（取締役３名に対して29,412千円、監査役１名に対して4,644千円）となっております。
３．非金銭報酬等には、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

ホ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

2023年９月26日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対して24,719千円支給しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、35頁に記載のとおりです。

各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

【取締役】

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　桶　田　大　介	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に、出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会２回うち1回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役　稲　田　洋　一	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に、出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会２回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役　水　野　道　訓	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、出席いたしました。出席した取締役会において、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に亘る業務経験及びライブエンターテイメントに関する知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会２回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　鳥　嶋　和　彦	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に、出席いたしました。出席した取締役会において、編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会２回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

【監査役】

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役　森　瀬　教　文	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、事業会社における事業経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　山　田　真　哉	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　水　野　良	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、作家・ゲームデザイナーとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月１日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、Bushiroad International Pte. Ltd.については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているPwCのメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**39,700,755**	**流動負債**	**17,801,580**
現金及び預金	25,807,131	買掛金	5,929,105
売掛金	6,748,484	未払金	2,256,203
商品及び製品	1,619,261	未払法人税等	601,999
仕掛品	2,335,946	1年内返済予定の長期借入金	5,332,572
貯蔵品	48,654	1年内償還予定の社債	700,000
その他	3,159,492	賞与引当金	116,291
貸倒引当金	△18,215	その他	2,865,407
固定資産	**10,899,337**	**固定負債**	**9,532,023**
有形固定資産	**3,594,636**	長期借入金	7,215,095
建物及び構築物	1,184,211	社債	2,050,000
機械及び装置	1,097,217	役員退職慰労引当金	77,352
工具、器具及び備品	121,900	退職給付に係る負債	133,874
車両運搬具	28,957	繰延税金負債	2,541
土地	1,027,220	その他	53,159
リース資産	27,108	**負債合計**	**27,333,603**
その他	108,021	(純資産の部)	
無形固定資産	**343,492**	**株主資本**	**20,742,249**
ソフトウエア	200,587	**資本金**	**5,773,757**
ソフトウエア仮勘定	37,693	**資本剰余金**	**5,710,527**
のれん	421	**利益剰余金**	**9,826,715**
その他	104,789	**自己株式**	**△568,751**
投資その他の資産	**6,961,207**	**その他の包括利益累計額**	**1,374,269**
投資有価証券	5,316,306	**その他有価証券評価差額金**	**△126,218**
長期貸付金	107,130	**為替換算調整勘定**	**1,500,487**
繰延税金資産	939,679	**新株予約権**	**286,060**
その他	625,666	**非支配株主持分**	**869,373**
貸倒引当金	△27,575	**純資産合計**	**23,271,952**
繰延資産	**5,463**		
株式交付費	5,463		
資産合計	**50,605,556**	**負債純資産合計**	**50,605,556**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**46,262,958**
売上原価		**30,861,339**
売上総利益		**15,401,618**
販売費及び一般管理費		**14,519,044**
営業利益		**882,574**
営業外収益		
受取利息及び配当金	360,565	
持分法による投資利益	57,433	
為替差益	496,243	
助成金収入	183,773	
その他	15,586	1,113,601
営業外費用		
支払利息及び社債利息	73,272	
株式交付費償却	5,133	
社債発行費	9,192	
その他	10,380	97,978
経常利益		**1,898,197**
特別利益		
投資有価証券売却益	72,218	
段階取得に係る差益	112,981	185,199
特別損失		
投資有価証券評価損	124,396	
その他	26,967	151,363
税金等調整前当期純利益		**1,932,033**
法人税、住民税及び事業税	750,284	
法人税等調整額	288,677	1,038,962
当期純利益		**893,071**
非支配株主に帰属する当期純利益		88,224
親会社株主に帰属する当期純利益		**804,846**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**25,672,943**	**流動負債**	**10,369,993**
現金及び預金	17,397,874	買掛金	2,803,173
売掛金	3,375,111	未払金	1,103,960
商品及び製品	839,785	1年内返済予定の長期借入金	4,647,306
仕掛品	1,109,214	1年内償還予定の社債	700,000
貯蔵品	39,888	賞与引当金	55,967
その他	2,927,352	その他	1,059,586
貸倒引当金	△16,283	**固定負債**	**9,123,482**
固定資産	**6,999,557**	長期借入金	6,951,976
有形固定資産	**516,074**	社債	2,050,000
建物	146,269	退職給付引当金	87,450
機械及び装置	332,956	役員退職慰労引当金	34,056
工具、器具及び備品	36,847	**負債合計**	**19,493,475**
車両運搬具	0	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**148,674**	**株主資本**	**12,900,219**
ソフトウエア	113,095	**資本金**	**5,773,757**
ソフトウエア仮勘定	34,182	**資本剰余金**	**5,772,757**
その他	1,395	資本準備金	5,772,757
投資その他の資産	**6,334,808**	**利益剰余金**	**1,922,456**
投資有価証券	914,711	利益準備金	1,287
関係会社株式	1,361,835	その他利益剰余金	1,921,169
長期貸付金	4,195,840	繰越利益剰余金	1,921,169
繰延税金資産	716,972	**自己株式**	**△568,751**
その他	512,724	**評価・換算差額等**	**△1,790**
貸倒引当金	△1,367,275	**その他有価証券評価差額金**	**△1,790**
繰延資産	**5,463**	**新株予約権**	**286,060**
株式交付費	5,463	**純資産合計**	**13,184,489**
資産合計	**32,677,964**	**負債純資産合計**	**32,677,964**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,227,727**
売上原価		**15,680,873**
売上総利益		**7,546,853**
販売費及び一般管理費		**8,235,332**
営業損失		**△688,479**
営業外収益		
受取利息	197,102	
受取配当金	1,038,274	
為替差益	445,524	
貸倒引当金戻入額	202,139	
その他	3,805	1,886,846
営業外費用		
支払利息及び社債利息	68,987	
貸倒引当金繰入額	45,058	
その他	18,975	133,020
経常利益		**1,065,346**
特別利益		
投資有価証券売却益	72,218	
関係会社株式売却益	735,079	807,298
特別損失		
投資有価証券評価損	124,396	
関係会社株式評価損	104,271	228,668
税引前当期純利益		**1,643,976**
法人税、住民税及び事業税	12,962	
法人税等調整額	337,516	350,479
当期純利益		**1,293,497**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社ブシロード
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　田　賢　士

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブシロードの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社ブシロード
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　直　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　田　賢　士

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブシロードの2023年7月1日から2024年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年７月1日から2024年６月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月26日

株式会社ブシロード　監査役会

常勤社外監査役　森　瀬　教　文　㊞

社外監査役　山　田　真　哉　㊞

社外監査役　水　野　　良　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区東上野四丁目24番11号
飛行船シアター

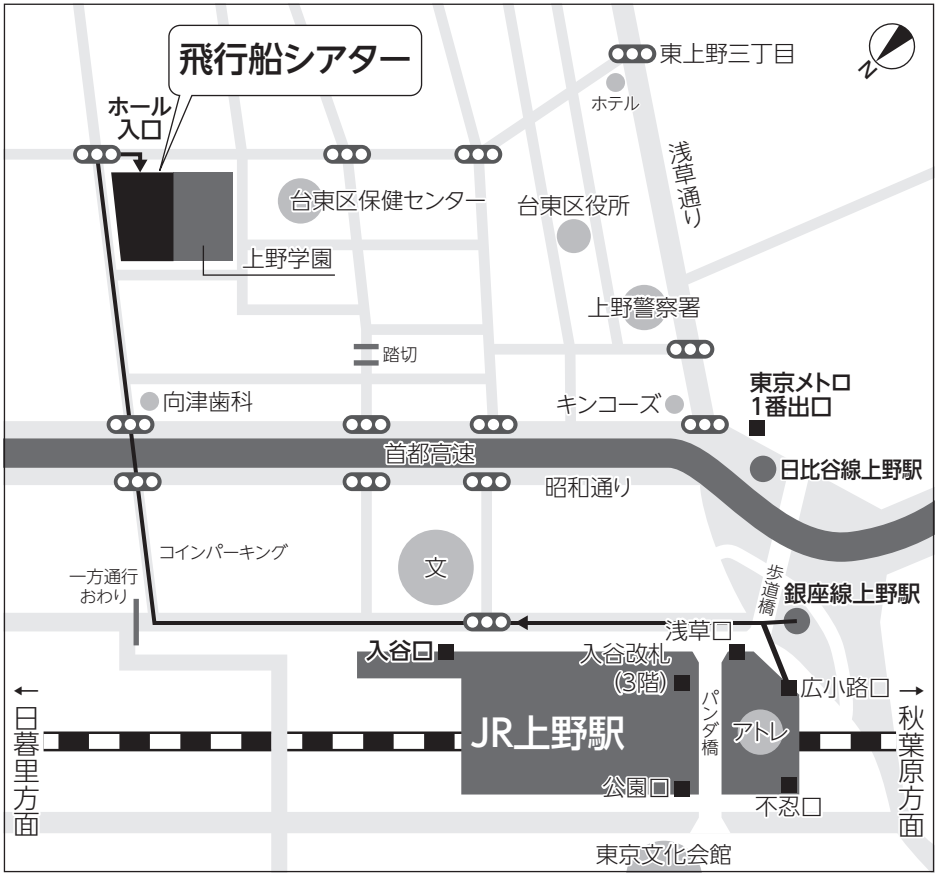

交通　ＪＲ各線「上野駅」入谷改札より入谷口から徒歩８分
東京メトロ・日比谷線／銀座線「上野駅」１番出口より徒歩８分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。